

第 44 回全日本大会における提訴とその対応について

本大会において、1 件調査依頼ならびに提訴がありましたので報告いたします。

【概要】

M21E 出場の 1 名の選手に、誤って異なるパターンのコントロール位置説明表（以下、ディスクリプションと表記）を配布してしまうという不手際がございました。

【直接原因】

Φ（ファイ）ループ区間を設けている M21E クラスにおいては、予め選手に E1 か E2 のコースが割り振られていましたが、ディスクリプションもコースによって異なるため、間違いなく選手に行き渡るよう、ディスクリプションに氏名を印字する対策を行いました。しかし、それを手作業で行っていたことで 1 名の選手に対し、氏名とコースの対応を誤ったディスクリプションを印刷してしまいました。

【経緯と背景】

M21E クラスの配布用ディスクリプションの準備過程は次のとおりでした。

- ①M21E クラスのディスクリプションを配布する具体的な方法が決まっておらず、前夜になって、同クラスの地図と同様にディスクリプションも個人名を記載し、スタート地区で直接手渡す方法に決まった。
- ②具体的には、ディスクリプションの上に、ナンバーカード番号、コース (E1orE2)、スタート時刻、氏名を掲載することとし、その作業は、上記事項を記載した Word ファイルに該当するコースのディスクリプションを画像出力して貼り付けるかたちで行った。
→この過程で、1 名の参加者に誤ったコースのディスクリプションを貼り付けるミスが発生した。
- ③上記作業終了後、A 4 用紙に印刷されたディスクリプションを 1 枚ずつカットし袋詰めする作業を、②の担当者から指示を受けた別の担当者が行った。その作業は、スタートリストとディスクリプションを照合によりチェックしながら行われた。
→この段階でミスを発見できるチャンスがあったが、②の担当者の指示の仕方が悪く、結果としてチェックが指示者の意図通り行われず、チェックが機能せず見落としてしまう結果となった。

以上のようなミスの発生及びチェックの漏れを招いてしまった背景は次のようなことと考えます。

- コース振り分けを簡略化しても問題ないのに、複雑な方法（乱数による振り分け）を導入したことで、余分な作業とミスが発生する危険性を増やしてしまった。
- 準備スケジュールが非常にタイトで、大会前夜遅くまで様々な作業が発生し、役員の

疲労も加わり、ミスやチェック漏れの介入する危険性がさらに高まっていた。

○大会前日・当日のみ招集された一般役員の担当や役割が不明確で、また責任ある立場の者も前日夜時点でそれぞれ作業を抱えており、一般役員への作業指示等が的確に伝わりにくかった。

【再発防止策と申し送り】

競技の根幹に関わる部分であったため、一般のスタッフだけではなくパートの責任者を含む複数の目で最終のチェックを行うべきでした。また、そもそもφループのパターン振りはランダムではなく交互にする方が望ましく、あらかじめどのパターンかをスタートリストに掲出しておけば自己責任でディスクリプションを取ってもらうことができるため、今後はそのようなオペレーションを行うことが望ましいと考えます。つまり、ヒューマンエラーの起こりえることはどんなに注意していてもその発生確率を減らすことは努力できても、ゼロには人間の所作である以上なり得ないので負担にならない限り（今回のケースは負担にならない範疇と考えます）競技者責任に帰する方法をとるべきでした。このような問題を発生させてしまい、当該選手はじめ出場者の皆様には大変申し訳ございませんでした。φループの導入は上記のように運営負荷を高め、不成立リスクを高める一方、競技公平性を担保するうえで重要な方法であることも事実ですので、以上の教訓をもとに確実に実行できる体制作りを進めたいと考えます。

また、大会前夜遅くまで多くの作業を要することのないよう、日程・時間にゆとりを持って計画的に準備を進めること、大会前日や当日のみ招集され大会の全体像を把握していない役員でも円滑かつ確実に業務を果たせるよう、実行委員会中枢から役員に対する細かな情報提供と周知徹底、指示体制の明確化が重要であるという基本的なことを再認識致しました。

今後の全日本大会のみならず、公認大会その他の大会においても、同様の事態が発生することのないよう、以上の点を申し送りさせていただきます。

大会プロデューサー 山川克則

=====（調査依頼・提訴状及び回答の引用ここから（原文ママ））=====

【調査依頼】

依頼者：M21E 出場選手

配布されたディスクリプションが、自分のコースの物と違いました。他にもまちがっている選手がいるか調査をお願いします。まちがっていた場合、それが競技に影響を与えたかを調査ねがいます

【調査依頼、回答】

14:45 競技責任者 西村徳真

大変申し訳ございませんでした。作成担当者が保管していた印刷データを確認したところ、誤った位置説明を渡していたのは貴方1名のみでした。

【提訴状】

提訴者：M21E 出場選手

回答内容は把握しました。しかし、ディスクリプションはサービスであることをさしひいても競技に使用する以上、影響がなかったとはいえませんし、1名のみ異なるものをはいふしたということは、公平性に反しています。不成立にすることまでは求めませんが、今後このような事態がないよう、嚴重に気を付けてください。

【裁定委員会報告】

裁定結果：M21E クラスを成立とする

経緯と理由：

- 3名の裁定委員のうち、1名が本来なら不成立という意見、2名が成立という意見であった
- 不成立意見の理由は、全員に公平な競技環境が提供されなかったから、というものである
- 成立意見の理由は次の通り
 - ・提訴者本人が不成立を望んでいない（注意の徹底と今後の再発防止を目的とした提訴である）
 - ・提訴者本人が位置説明の誤配布により影響する区間に入る前に気がついており（裁定委員の1人が提訴者から直接聞き取り）、競技内容・結果にも影響がなかったと判断される
 - ・提訴者本人が求めている原因について、実行委員会から裁定委員に説明があった（M21Eクラスの位置説明配布を決めたのが前日夜であり、実行委員会内で出来る限りのチェックをしていたが、短時間での手作業の過程においてチェック漏れが生じたこと）
- 以上より、2対1の多数決をもって成立とする。ただし、以下の対応を実行委員会に求める。
 - ・責任者により、状況の説明と謝罪を公に実施する。
 - ・次回以降の大会に向け、原因及び要点を分析し、再発防止に向け申し送りを行うこと。

=====（調査依頼・提訴状の引用ここまで）=====